第十号様式（第三条、第三条の三関係）（Ａ４）

確認申請書（工作物）

（第一面）

建築基準法第88条第１項において準用する同法第６条第１項又は第６条の２第１項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

建築主事等又は指定確認検査機関　　様

年　　月　　日

申請者氏名

手数料欄		
※受付欄	※決裁欄	※確認番号欄
年　　月　　日		年　　月　　日
第　　号		第　　号
係員氏名		係員氏名

（第二面）

【1.築造主】
【イ.氏名のフリガナ】
【ロ.氏名】
【ハ.郵便番号】
【ニ.住所】
【ホ.電話番号】

【2.代理者】
【イ.資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】

【3.設計者】
（代表となる設計者）
【イ.資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成した設計図書】

（その他の設計者）
【イ.資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成した設計図書】

【イ.資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成した設計図書】

【イ.資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成した設計図書】

【4.工事施工者】
【イ.氏名】
【ロ.営業所名】　　建設業の許可（　　）第　　号

【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】

【5.敷地の位置】
【イ.地名地番】
【ロ.住居表示】

【6.工作物の概要】（番号　　）
【イ.種類】（区分　　）
【ロ.高さ】
【ハ.構造】
【ニ.工事種別】　□新築　□増築　□改築　□その他（　　）
【ホ.その他必要な事項】

【7.工事着手予定年月日】　　年　　月　　日

【8.工事完了予定年月日】　　年　　月　　日

【9.特定工程工事終了予定年月日】　　（特定工程）
（第　　回）　　年　　月　　日　（　　）
（第　　回）　　年　　月　　日　（　　）

【10.備考】

（注意）

1．各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2．第一面関係

※印のある欄は記入しないでください。

3．第二面関係

① 築造主が２以上のときは、１欄は代表となる築造主について記入し、別紙に他の築造主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

② 築造主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、２欄に記入してください。

③ ２欄及び３欄は、代理者又は設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者又は設計者の住所を書いてください。

④ ３欄は、代表となる設計者及び申請に係る工作物に係る他のすべての設計者について記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

⑤ ４欄は、工事施工者が２以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。

⑥ 住居表示が定まつているとき、５欄の「ロ」に記入してください。

⑦ ６欄は、複数の工作物について同時に申請する場合には、申請する工作物ごとに通し番号を付した上で、第二面には第１番目の工作物について記入し、第２番目以降の工作物については、別紙に必要な事項を記入して添えてください。この際には、添付する図面にもその番号を明示してください。

⑧ ６欄の「イ」は、次の表の工作物の区分に従い対応する記号を記入した上で、工作物の種類をできるだけ具体的に書いてください。

工　作　物　の　区　分	記　号
1. 煙突（支わく及び支線がある場合においては、これらを含み、ストーブの煙突を除く。）	06310
2. 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの（旗ざお並びに架空電線路用並びに電気事業者及び卸供給事業者の保安通信設備用のものを除く。）	06320
3. 広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの	06330
4. 高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの	06340
5. 擁壁	06350
6. ウォーターシュート、コースターその他これに類する高架の遊戯施設	06360
7. メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これらに類する回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの	06370

⑨ ６欄の「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は、具体的な工事種別を併せて記入してください。

⑩ 認証型式部材等製造者が製造をした当該認証に係る型式部材等を有する場合は、６欄の「ホ」に認証番号を記入してください。

⑪ 工作物の名称又は工事名が定まつているときは、10 欄に記入してください。

⑫ 建築物に関する確認申請と併せて申請する場合には、６欄に記載したものを第二号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。

⑬ 建築基準法第 88 条第１項において準用する同法第 86 条の７第２項および第３項の規定の適用を受ける場合においては、工事の完了後においても引き続き同法第３条第２項（同法第 86 条の９第１項において準用する場合を含む。）の適用を受けない規定並びに当該規定に適合しないこととなつた時期及び理由を 10 欄又は別紙に記載して添えてください。

⑭ 計画の変更申請の際は、10 欄に変更の概要について記入してください。

⑮ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、別紙に記載して添えてください。